

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社1ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の50%
入社3ヶ月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の20%

紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

＊成功報酬の返戻については、その事由発生的事実を当社に書面で申し入れ。当社がその申し出を受領した時点より7営業日以内に返金を行います。

＊但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

令和2年9月24日

福島県福島市成川字半夏田 19-1
セキカワ株式会社
代表取締役 渡辺 幸雄

許可番号 07-ユ-300259